

様式第3号(第7条関係)

会議録

- 1 附属機関の会議の名称
水戸市使用料等審議会
- 2 開催日時
平成28年10月17日(月) 午前10時00分から午前12時00分まで
- 3 開催場所
水戸市役所南側臨時庁舎 2階大会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市使用料等審議会委員
後藤斌 田所信子 外岡明子 高畑健兒 佐藤平八郎 楢崎ひろ子
木内令子 大津順一郎 高島和子 根本順一 栗原庸子 砂金祐年 比佐敬
 - (2) 執行機関
財務部長 園部孝雄 財政課長 梅澤正樹 財政課課長補佐 佐藤直明
財政課財政係長 大谷俊 財政課財政係係員 秋葉健介
地域安全課参事兼課長 篠原勤 地域安全課交通防犯係長 浅川勝彦
地域安全課交通防犯係係員 相田義智
高齢福祉課長 谷津好行 高齢福祉課管理係長 石丸美佳
高齢福祉課管理係係員 鈴木康浩
公設地方卸売市場長 綿引正治 公設地方卸売市場次長 高丸栄
公設地方卸売市場管理係長 関文男
体育施設整備課長 太田達彦 体育施設整備課課長補佐 須能剛志
体育施設整備課施設係長 谷中恒夫
観光課長 小川邦明 観光課企画物産係長 富岡淳 観光課企画物産係係員 増子博理
- 5 議題及び公開・非公開の別
担当課ヒアリング 公開
- 6 非公開の理由
適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。)
0人
- 8 会議資料の名称
10月13日ヒアリング追加資料(浄化槽汚泥処分手数料関係),
ヒアリング調書その3(10月17日分)
- 9 発言の内容
別紙のとおり

別 紙

執行機関 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから平成 28 年度第 5 回水戸市使用料等審議会を始めさせていただきます。
なお、〇〇様のご都合により、欠席との御連絡がありました。また、2 名ほどまだお見えになっておりませんが、定足数に達しておりますので会議を進行させていただきます。それでは、早速ですが、砂金会長、議事の進行をお願いします。

会 長 それでは、議事を進めることといたします。
本日は、担当課ヒアリングの第 3 回目となります。
まずは、追加資料が提出されておりますので、その概要について事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料「10 月 13 日ヒアリング追加資料 (浄化槽汚泥処分手数料関係)」について説明)

会 長 ただいまの事務局からの説明について、何か御質問、御意見等はございますか。
では、次回の審議会で改定の検討を行いますので、その際この資料をお持ちいただきますようお願いいたします。

それでは、時間も限られておりますので、早速ヒアリングを行ってまいりたいと思います。前回と同様に、最初に担当課から説明を伺い、その後、質疑を一問一答形式で進めてまいります。

なお、ヒアリングは、料金改定について後日検討する際の参考として、担当課から各サービスの現状や課題などをお伺いすることを目的として行うものでありますので、引き続き、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、ヒアリングを始める前に、市役所の担当課の皆様にご要望が 2 点ございます。

まず 1 点目は、説明につきましては、なるべく簡潔にお願いしたいということでございます。限られた時間の中、質疑応答の時間をなるべく確保したいと考えておりますので、説明は 5 分以内に収めていただきますよう、お願いいたします。

2 点目につきましては、御説明いただく際は、必ず現行の料金設定についてどのようにお考えなのか、担当課のお考えを明確にお聞かせいただきたいと思っております。現状の料金で妥当であるのか、あるいは値上げが必要であるのか、場合によっては値下げが必要であるのか、その理由も含めて、御説明いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1 番の自転車等駐車場使用料についてヒアリングを開始しますので、地域安全課から説明をお願いします。

執行機関 (資料「ヒアリング調書その 3 (10 月 17 日分)」について説明)

会 長 ありがとうございます。
それでは、委員の皆様、御質問をお願いいたします。

委員 単価設定についてですが、自転車は 150 円、原付・小型二輪は 200 円とのことですが、原動機付き自転車というのは、いわゆる電動アシスト自転車のことですか。

執行機関 50CC 以下のオートバイを指すもので、電動アシストとは異なります。

委員 電動アシストはどれに分類されますか。

執行機関 自転車として扱います。

委員 小型二輪車はどのようなものですか。

執行機関 小型二輪車は、125CC 以下のオートバイになります。

委員 資料 3 ページの駐輪場施設の駐車可能台数に対する稼働率はどのくらいでしょうか。

執行機関 おおよそですが、稼働率は 8 割程度になっています。

委員 指定管理者の人件費についてですが、臨時職員は何名いるのでしょうか。

執行機関 臨時職員については、指定管理者と結んでいる契約に基づき、配置しております。参考として配置状況ですが、基本的には北口に 3 名、南口の東棟に 3 名、南口の西棟に 2 名を雇用しており、その他業務量に応じて臨時的な配置を行っております。

委員 駐車場使用料のほとんどが学生の料金で賄われています。おそらく高校生か大学生でしょう。定期使用料収入のうち学生の占める比率は 83.5% あります。学生の駐車場料金は、教育費の一つでもあり、家庭によっては支払うのが厳しいところもあるでしょう。だから、あまり取り過ぎるべきではないのかなど。受益者負担率の基準を 100% としていますが、この部分においては、受益者負担率の議論になじまないのではないのでしょうか。

執行機関 料金設定につきましては、将来的に管理の負担が増えることが前提でございます。他市の事例を見ますと、水戸の学生は年間で 15,000 円ですが、土浦市は約 25,000 円を徴収しています。また、生活保護世帯などについては減免の措置があります。料金については、感覚的には高い気もしますが、現時点では高いという意見や苦情は出ておりません。

会長 この駐車場使用料は、珍しく受益者負担率が 100% を超えている案件ですよ。

委員 将来の施設修繕費用等を考えて、ある程度ストックを持つべきであるという意見

は理解します。ただ、利益を出している努力は認めるのですが、これだけプラスになっているのですから、〇〇委員が先ほど述べたような学生への配慮を検討すべきだと思います。

会 長 3年前の審議会でも、値下げの議論が出たそうですが、結局は変わらなかったですよ。確かに、学生の負担が大変なので下げるという考え方があってもいい部分もありますが、消費税が10%になるという状況の変化もあるので、下げればいいとは一概には言えないのかもしれないかもしれません。この辺の問題はまた第6回のときに議論しましょう。

委 員 以前の駐車場使用料の改定の経緯を教えてください。
前回の審議会の時は据え置きでしたが、その前は一時使用の料金を50円から100円に、さらには100円のを150円に改定していますよね。これは%としてはすごく伸びているので、何か理由があったのでしょうか。

執行機関 今、手元に資料がないので明確なことが答えられないのですが、受益者負担率の状況や近隣市町村の料金設定等を考慮した結果だと思います。

会 長 それでは質問も出尽くしたようですので、これで自転車等駐車場使用料のヒアリングを終了いたします。
つづきまして、2番の自転車保管手数料についてヒアリングを行います。引き続き地域安全課から説明をお願いします。

執行機関 (資料「ヒアリング調書その3 (10月17日分)」について説明)

会 長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様、御質問をお願いいたします。

委 員 放置自転車の保管期間はどのくらいですか。
また、最終的に取りに来なかった場合は、どのような扱いになりますか。

執行機関 保管期間は、告示後6か月間です。所有者には、引取り通知を送りまして、保管所にて手数料の徴収、身分の確認のあと返還します。なお、6か月の間に引取りに来なかった場合には、自転車商協同組合に払い出しをしまして、再利用していただきます。再利用の見込みがない場合は廃棄します。

委 員 廃棄するときは、費用がかかるのですか。

執行機関 廃棄については、減免があって無料となっています。

委 員 巡回に要する費用についてですが、27年度に撤去自転車の件数が半減しているとなれば、884万円の業務委託の支出額を減らして、費用を削減していくことはでき

ないのでしょうか。手数料は前回までの審議会でも値上げをしているところですし、他市町村に比べても高いので、手数料は上げずにキープしたほうが良いでしょう。

委員 27年度の件数は356件となっていますが、放置自転車の割合としては、原付と自転車は何割と何割でしょうか。

執行機関 放置自転車は全て自転車です。原付はありません。

委員 件数というのは、撤去した件数ではなくて、自転車を取りに来た人の件数ですよね。廃棄処分した実数はどれくらいでしょうか。

執行機関 回収したもののうち1割程度が廃棄となっています。

委員 それは毎年ですか。

執行機関 毎年、大体その傾向にあります。

委員 それは値上げをしたから、取りに来ない人が増えたということではないですよね。

執行機関 毎年の傾向ですので、そういうわけではないと思います。

執行機関 実情ですが、意外と盗難車もけっこう多いんです。大体、放置自転車の2割程度は盗難車です。このような場合、盗難届が出た時は、該当する放置自転車は無料で返却しています。

委員 委託内容は見直しをされているのでしょうか。

件数が減っていますので、毎年、見直しすべきではないですか。手数料を取るのは大賛成なのですが、委託料を圧縮した方が受益負担率は良くなりますので。

執行機関 今は週に6日見回りをしていますが、例えば、見回りを1週間のうち何日かに減らすとか、時間帯を短くするとか、そういった方法が取れないか、今後の課題として検討したいと思います。

委員 放置自転車の取り締まりのエリアはどのようになっていますか。

執行機関 水戸、赤塚駅周辺をメインとして重点的に行っておりますが、それ以外の市内全域についても全てエリアとしております。

なお、公道上に2週間放置してあるものは撤去の対象としております。

委員 学校周辺に放置自転車が多そうな気がしますが、どうでしょうか。

執行機関 特にそういったことはありません。ですから、学校周辺の取り締まりを特に強化しているということはありません。

会 長 それでは質問も出尽くしたようですので、これで自転車保管手数料のヒアリングを終了いたします。地域安全課の皆様、ありがとうございました。

続きまして、3番の老人福祉センターの入浴施設使用料についてヒアリングを行います。それでは、高齢福祉課から説明をお願いします。

執行機関 (資料「ヒアリング調書その3 (10月17日分)」について説明)

会 長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、御質問をお願いいたします。

委 員 有料化後、利用が減っていますよね。でも、7ページの使用料の決算額の推移の資料を見ると、27年度は26年度の数字から比べて増えていますよね。

執行機関 有料化が26年7月からなので、26年度は7月以降の9か月分の数字を計上しており、少ないようにみえます。

委 員 60歳以上であれば、入浴は無料ですか。

執行機関 いえ違います。100円いただいております。

委 員 無料じゃないんですね。お風呂入る人がたくさんいるんですね。分かりました。

委 員 件数なんですけど、有料化前の入浴者数の統計はどうなっていましたか。

執行機関 有料化前は、入館者が自由に入浴できる環境にありましたので、統計は取っておりませんでした。

委 員 イメージ的には入浴者数は増えてそうですか、それとも減ってそうですか。

執行機関 アンケートなどの結果からしますと、入浴を2日に1回に減らしたりするようになった人がいますので、減ってきているのではないかと思います。

委 員 有料化したから減ったということですか。

執行機関 施設全体として利用者が減っていることもありますが、有料化も、1つの事由ではあると考えられます。

委 員 老人福祉センターの利用者数が、かなりのパーセンテージで減少していますが、

その要因はなんでしょうか？

執行機関 有料化も一つの要因ではありますが、それ以外の理由は分析できておりません。アンケートでも、そこまでの御意見がありませんでした。

委 員 末広老人福祉センターあじさいは新しく良い施設なのに、なぜ利用者が少なくなってきたのでしょうか。利用者にとって便利な施設になっておらず、利用しづらいのでしょうか。

執行機関 末広については、駐車場が足りないという問題もあるのではないかと思います。今後の話になってしまいますが、多世代交流事業を実施するなどサービスの充実を図ることで、利用者を増やしていきたいです。

委 員 利用者が増えるかどうかは、指定管理者がどういう風に管理するかですよね。管理費用を払っていても利用者の増に役立たなければ、指定管理者にしてもあまり意味がないのかなと思います。

会 長 末広あじさいですが、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて、利用者が 2 万人くらい増加しているのはなぜでしょうか。

執行機関 あじさいは、平成 23 年 11 月に開館したことから、平成 23 年度は 4 か月分の人数となっています。資料の 1 行下に八幡荘という記載がありますが、これがあじさいの前身の施設でして、この 2 つの施設を合わせた 1 万 7,300 人程度が平成 23 年度の利用者数です。

なお、これらよりも平成 24 年度が増加しているのは、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で利用者が減少していたのが、回復してきたためです。

委 員 入浴料として、100 円取ったのが利用者の減少の要因なののでしょうか。100 円の料金を取ったことが、どのように影響したのかを分析してもらいたい。高齢者が増えてるのに利用が減っている理由が分からない。

会 長 平成 26 年度と 27 年度の入浴者数を比較すると、月あたりで 700 人くらい減っていますよね。

委 員 資料では、利用者数は少なくなっていますが、教室の利用やサークルの利用者は含まれているのですか。

執行機関 10 ページ上段の資料としては、個人の利用者数を載せております。サークル等の団体の利用については、たくさんありますが載せておりません。

委 員 団体の利用は多いと思うんですよね。ふれしあとか。

委 員 団体利用の数字はないんですか。

会 長 個人の使用から団体の使用にシフトしているのであれば、問題はないですよ。

執行機関 例えば、末広あじさいでは、平成 27 年度は個人の利用が約 18,000 人となっていますが、団体の利用を含めると約 26,000 人となります。

会 長 団体の利用を含めた全体だと減ってないのか、含めても減っているのか、どうなんでしょうか。比較したいので、団体の利用を含めた利用者数の推移の分かる資料が欲しいのでお願いします。後日で構いませんので。

執行機関 分かりました。

委 員 高齢者の利用は下がっているけど、若い人が利用している可能性もありますよね。

委 員 若い人は老人福祉センターには来ないですよ。

委 員 60 歳以上は無料で利用できるけど若い人は有料だからね。1 回 300 円取られますから。

執行機関 60 歳未満の方がいても、60 歳以上の方が多くを占める団体で、施設の趣旨に合っている利用ならば、その団体の利用は無料になります。

会 長 そうしますと、やはり団体の使用の推移を踏まえて議論した方が良さそうなので、後で資料をお願いします。

委 員 7 か所の老人福祉センターは、建ててからどのくらい経っているんですか？

執行機関 一番古いのは柳堤荘で、昭和 53 年築です。
一番新しいのは、平成 23 年築のあじさいです。

委 員 お風呂は毎日入れますか？

執行機関 はい。午前 11 時から午後 3 時まで入れます。

委 員 施設には、食堂は入ってるんですか？

執行機関 食堂は入っておりません。

委 員 売店はありますか？

執行機関 売店はあります。

委 員 市外の方の利用状況はどうですか？

執行機関 末広あじさいを例に出しますと、年間で200名ちょっとです。

委 員 その他の施設はどうでしょうか。

執行機関 南部ふれしあが130名、常澄が60名、あかね荘が6名、柳堤荘が2名、葉山荘が45名、長者山荘が70名となっています。

執行機関 60歳未満の方と市外の方の施設使用料は300円なんです。300円払って利用する市外の方というのは、数が少ないと思われます。

委 員 60歳未満で市内の人は、個人は有料で団体は無料なんですよね。

会 長 60歳未満の方は、個人でも団体でも有料で変わらないと思いますよ。

委 員 そうなんですか。個人で行くとお金取られますけど、60歳未満の利用は、団体だったら料金徴収しないんですよね。

執行機関 60歳未満であれば団体の方であっても、料金を徴収します。

会 長 個人でも団体でも、市外の方、60歳未満の方は有料という理解でよろしいですね。

委 員 葉山荘でデイサービスやっていますよね。趣味の講座とかもやっていると思いますが、活動の成果の報告などはありますでしょうか。

60歳以上にとっては、有意義な施設であるという認識がありますが、一般市民に対して、ぜひセンターを利用してくださいとの周知をしておりますか。

今使用している人は自分でセンターまで行ける人ですが、年数が経過するとだんだん行けなくなってきてしまうのではないかと心配しています。

利用者を増やしていくという方向で、なんらかの試行錯誤をされているのか、お聞きしたい。

執行機関 いまお話しがありました件につきましては、各施設において、年1回講座関係の作品展・発表会を実施しております。これについては、もっとPRをして、利用者の増加に努めていきたいです。

委 員 こういう施設があるのを、恥ずかしながらこの審議会で初めて知りました。自宅にお風呂がありながらも、こういう施設を利用するということの利点が、何

かあるのでしょうか。こういう施設があると、市報で大々的にお知らせしているのでしょうか。あるいは、サークル的な活動に対して、こういうときに、こういうかたちで施設を使ってくださいとか、市報などで紹介していますか。

執行機関 センターの利用につきましては、市報やHPなどで周知させていただいております。高齢者の生きがい作りであるとか、健康増進に向けた取組などに適した施設でありますので、それに加えて、多世代交流であるとか、介護予防などのサービスも充実させながら進めていきたいです。

委 員 健康増進というのは、何かいい薬草のお風呂とかがあるんですか？

執行機関 お風呂ではそういうものはありません。健康に関する相談会を開催したり、元気アップステップ運動など、介護予防につながるようなメニューを行っております。

会 長 それでは質問も出尽くしたようですので、これで老人福祉センター入浴施設使用料についてのヒアリングを終了いたします。高齢福祉課の皆様、ありがとうございました。

つづきまして、4番の市場使用料についてヒアリングを行います。それでは、公設地方卸売市場から説明をお願いします。

執行機関 (資料「ヒアリング調書その3 (10月17日分)」について説明)

会 長 ありがとうございました。それでは、委員の皆様、御質問をお願いいたします。

委 員 県内で、土浦市は民営化していますよね。民営化できるのではないですか。人件費を見ると、市の職員分でかなりの額がかかっています。民間に運営を任せられた方が良いのではないのでしょうか。

執行機関 行財政改革の一環として、指定管理者の導入を検討しておりました。しかし、以前に施設整備を行った時に借入れをした市債の返済が終わっておりませんで、具体的には当初1億8,000万円借入しましたが、まだ7,000万円くらい残っている状況です。

また、施設の老朽化が進んでいますので、今後施設の大規模改修を行う計画もあります。そうすると、さらに市債の借入れが必要でありますので、現状においては指定管理者の導入は時期尚早であると判断しております。

委 員 いま市場というのは、豊洲市場の件もありますのでタイムリーな話題だと思います。施設の老朽化に伴う改修・リニューアルの具体的な計画はあるのでしょうか。

執行機関 早ければ次年度あたりから、使用料関係も視野に入れながら、全体的な改修計画を立てることで考えております。

会 長 現段階で計画があるわけではなく、今後、計画を立てるつもりであるということですね。

委 員 利用料金について、使用している業者さんからはどんな意見が出ておりますでしょうか。

執行機関 売上金額の 3.5/1,000 をもらうという率については、引き下げの見直しをしてもよいのではないかという話が、業者さんからは出ております。

会 長 なぜ、引き下げて欲しいという意見が出たのでしょうか。
それは、受益者負担率が高いからでしょうか。

執行機関 3.5/1,000 というのは、他の市場と比べて、ずば抜けて高いというわけではありません。ただし、他の市場は減免などを行っているので、実質的には安い金額になっているところもあり、水戸は下げないのですかという話があったものです。
ただ、水戸は、いただいた使用料を活用して、施設の維持補修を適切に実施していますので、そこまで業者さんから強い要望が出ているわけではありません。

会 長 現在の受益者負担率が 124.2%ですが、これを 100%にするには、売上金額に対する市場使用料の割合を、現行の 3.5/1,000 から 1,000 分のいくつにすればよいか、という試算はしておりますか。

執行機関 3.0/1,000 には落としても大丈夫ではないかと思われまます。
しかし、今後、施設の大規模改修が控えておりますので、使用料の見直しはその後に検討したいと考えております。

会 長 短期的な修繕計画と、長期的な修繕の話が具体的に明示されていると、業者さんとしては納得しやすいかなと思うのですが、事業者には情報提供を行っていますか。

執行機関 長期の計画を明確に説明しているわけではないですが、事業者が集まる会議の中で、今後どういう修繕事業を行う予定であるか、そういった見通しについては説明しています。

会 長 それでは質問も出尽くしたようですので、これで市場使用料についてのヒアリングを終了いたします。公設卸売市場の皆様、ありがとうございました。
続きまして、5番の体育施設使用料についてヒアリングを行います。それでは、体育施設整備課から説明をお願いします。

執行機関 (資料「ヒアリング調書その3 (10月17日分)」について説明)

- 会 長 ありがとうございます。
 それでは、委員の皆様、御質問をお願いいたします。
- 委 員 資料によると、維持管理費の削減及び利用率の向上に努め、受益者負担率について、向上を図っていきたいとのことですが、具体的にはどのような取組をされておりますか？
- 執行機関 まずは運営経費の点で、指定管理者にお願いをしているのは、水道の利用など、省エネを図ってほしいと、利用者への啓発を図るとともに、職員自らも省エネに対する意識を強く持って、コスト削減に取り組んでおります。
 また、稼働率についてですが、何%というような具体的なデータは取っておりませんが、年間を通して、基本的に土日祝日は大会で埋まっております。今後も、できるだけ多くの人が集まるような、スポーツコンベンションを推進し、利用率の向上と使用料の増額に努めていきたいと思っています。
- 委 員 利用料金を上げるのは難しいのではないかと感じますね。
 逆に、料金を下げて利用者を増やし、増収を図るのもよいのではないのでしょうか。
 常澄など利用の少ないところもあるので、全体的な利用実態をよく調べて、受益者負担率をどのように上げていくのか、それとも、そもそも受益者負担率の基準を下げるべきなのか、総合的に決めるべきではないのでしょうか。省エネとか、水道料金を節約するだけでは、受益者負担率は良くはならないでしょう。
- 委 員 以前、水戸市内で利用できるプールを探したんですけど、うまく見つからないことがありました。青柳の屋内プールのほか、どこがありますか。
- 執行機関 屋内プールは、青柳公園のプール、小吹運動公園のプールがあります。屋外では、夏限定ですが、大串貝塚ふれあい公園でもプールを開設しております。
 また、今年度から、夏にいくつかの小学校で、プールを開放しております。
- 委 員 プールの案内がどこにあるか分からなかったです。
 また、結局、小吹のプールに行かせましたが、午前と午後に分かれていて、午後の開始時間が遅かったので、利用できる時間帯をもっと考えてほしいと感じました。
- 委 員 資料によりますと、指定管理者が106件の業務委託をしているということですが、これは施設の維持管理を100%委託しているという理解でよろしいですか。
- 執行機関 施設の維持管理は指定管理者である水戸市スポーツ振興協会の職員が担っておりますが、直営で対応できない維持管理について業者に委託業務を発注しています。
- 委 員 施設によっては、県立の施設と競合あるいは住み分けをしている部分があると思うんです。そういうところの使用料は意識されているのですか。

- 執行機関 はい。茨城県の施設や、他市の類似施設と比較して、あまり高くないように、料金設定をしております。
- 委員 市立競技場などについては、使用料とは別に収入が上がっているかと思うのですが、使用料の金額設定には反映しないのですか。
- 執行機関 大会やJリーグ開催の収入などは運営主体の方に入ります。相当分の使用料はいただいておりますが、市立競技場については、その金額以上に、非常に大きな経費がかかっているのが現実です。
- 委員 少し話がそれてしまいますが、今度新しくできる東町の運営経費について、命名権の活用は考えておりますか。
- 執行機関 市立競技場と同じく、ネーミングライツの導入に向けて検討しております。
- 委員 青柳町の屋外プールの再開はありますか？
- 執行機関 青柳の屋外プールにつきましては、東日本大震災の影響で使用不能となりまして、国体の開催に向けて暫定的な駐車場整備を行うため、現在、解体工事を進めております。
- 委員 屋外プールは50mプールもあり、利用者も多く、施設として良かったのに壊してしまうのですね。
- 執行機関 はい。当面は、国体に向けて駐車場として跡地を使用する予定です。
今後につきましては、第6次総合計画の中で、屋内プールの整備が位置付けされていますので、具体的なあり方について、国体後に定めることとしております。
- 委員 東町運動公園のプールはどのようにするのでしょうか。
- 執行機関 東町運動公園については、体育館を軸に活用することとしておりまして、体育館のほかテニスコートを整備する方針です。駐車場を確保する考えから、既存のプールは解体して、新たなプールは整備しない考えであります。
- 委員 青柳でプロバスケのホームゲームを開催していますよね。これは使用料がけっこう入ると思うのですが、いくらに設定されているのでしょうか。開幕戦は観客が2,000人入ったので、とても期待しています。メインスタジアムについては、東町体育館が完成すれば、そちらに移るんですよね。
- 執行機関 おっしゃるとおり、平成31年度に東町体育館が供用開始になると、そちらがホー

ムアリーナとなります。それまでは青柳を使ってもらおうことを考えております。

委員 ロボットの試合は、使用料がたくさん入ることが見込めるのではないのでしょうか。

執行機関 資料 28 ページの料金設定で見ますと、プロバスケの使用料は、アリーナのアマチュアスポーツ以外という部分に該当しますので、1 時間あたり 35,360 円を徴収しております。こういったスポーツコンベンションの開催により、使用料の増が見込めるのではないかと思っております。

委員 アマチュア以外のプロならば、観客から入場料を取りますから、1 時間あたり 35,360 円という金額は安いのではないのでしょうか。見直しが必要なのかもしれませんね。いまの料金を設定した段階では、プロバスケットが来るなどということは想定していなかったんでしょうね。この部分の料金改定も、期待できるのかもしれません。

委員 土日は埋まっているとのことでしたが、土日以外の平日の利用状況はいかがでしょう。

執行機関 平日も、夜間についてはほぼ埋まっていることが多いです。
平日の昼についても、スポーツ振興協会の各種教室、各学校、地元のスポーツ活動などにより、満杯ではありませんが、かなりの利用頻度を保っております。
施設ごとですと、見川と青柳は利用頻度が高く、常澄は少ないです。

委員 スポーツ教室は参加料をとっていると思いますが、施設の有料使用と無料使用の区分けについては、どのように考えているのでしょうか。

執行機関 営利目的で事業者が開催する教室については、「アマチュアスポーツ以外のもの」「入場料を徴収する場合」の区分に該当させることとし、1 時間あたり 35,360 円を徴収する基準を適用しています。

委員 教室等が営利目的であるかどうかは、どのように判断をしているのですか。

執行機関 内容を確認して判断をしております。

委員 青柳体育館のアリーナの大きさは何㎡ありますか？

執行機関 青柳のメインアリーナは 17,085 ㎡あります。

委員 利用料金は、現在のものを継続していきたいという理解でよいのでしょうか。

執行機関 はい。

委員 料金を上げないとすると、受益者負担率は、分母である運営コストを下げないと向上しない状況にあると思うのですが、指定管理者は入札ですか。

執行機関 非公募です。市の外郭団体であるスポーツ振興協会を指定しております。

委員 人件費が計上されていますが、これは全て指定管理者の職員分でしょうか。

執行機関 はい。

委員 わかりました。それでは、行政としては指定管理者に対して、仕様のなかで縛りを強めながら、コストの削減を図っていくということになりますよね。

会長 電気料の節約などでは受益者負担率の向上は見込めないでしょう。団体職員の人件費や委託料を見直すなど、なんらかの工夫をしていかないと、受益者負担率は上がっていかないと私も思います。

会長 それでは質問も出尽くしたようですので、これで体育施設使用料のヒアリングを終了いたします。体育施設整備課の皆様、ありがとうございました。
つづきまして、6番の優良観光土産品登録手数料についてヒアリングを行います。それでは、観光課から説明をお願いします。

執行機関 (資料「ヒアリング調書その3 (10月17日分)」について説明)

会長 ありがとうございました。
それでは、委員の皆様、御質問をお願いいたします。

委員 前回の審議会で、この優良観光土産品登録手数料については、運営母体が観光課で良いのだろうかというような話があったと聞いております。それから2年経過していますが、制度的な議論はどうなりましたか。

執行機関 市の内部的な検討の中では、行政が推奨することで参加業者に一定のステータスを持たせることになることから、優良観光土産品の登録については、水戸市で継続して行っていきたいと考えております。

委員 値上げを行うと、制度利用者自体が減少する恐れがあると資料にありますが、担当課としましては、受益者負担率を100%に近づかせるために、将来的に手数料を改定した方が良くとお考えでしょうか。

執行機関 土産品については、土産品の数を増やすことで受益者負担率を向上させることを考えております。以前、土産品の件数は25件で、受益者負担率は67.2%でしたが、

現在は登録が 30 件となり、負担率も 79.8%に上昇しております。第 6 次総合計画の中でも、土産品の登録数を増やすことを考えておりますので、それによって受益者負担率を向上させていきたいと考えております。

委員 優良観光土産品として登録をした場合、水戸市はどのように市外に PR をしているのでしょうか。市をアピールする 1 つの手段であろうと思いますので、単なる商標を与えるだけではなく、現状よりもっと積極的な対応ができれば良いのではないのでしょうか。

執行機関 PR につきましては、行政が力を入れて行っていくべきものと考えております。登録いただいた土産品について、市の HP や市のガイドブック、梅まつりの時期などには新聞や雑誌の記事などにおいて、優先的に PR させていただいております。また、市外での物産展においても、優先的に PR をしております。

委員 登録された品目について、HP 以外の周知方法を知りたいと思いました。他の市の土産品について、HP を見てまでは買いに行かないので、案内がもっと大々的にされれば良いと思います。そうすれば、登録したい業者さんもたくさん増えるのではないのでしょうか。梅まつりだけでなく、いろんな所で PR に力を入れてほしいです。

委員 水戸観光協会との役割分担についてはどうなっていますでしょうか。観光課と観光協会が、両輪となって PR できれば良いのですが。

執行機関 業務の住み分けにつきましては、市は条例に基づく土産品の登録を行っております。協会は、登録されたものの PR を中心的に担うなど、お互いに連携しながら、取り組んでおります。

委員 観光協会が進めております、DMO についてはいかがでしょうか。これを進めるにあたって、優良観光土産品のブランド化が重要だと思いますが。

執行機関 DMO は今年度から実施していますが、DMO というものは、水戸市のいろいろな組織を巻き込んで、観光推進に一丸となって取り組んでいくという新しい観光のスタイルになっていくものだと思います。その中で、土産品というものは水戸の重要なブランドですので、関係機関と連携を深めながら PR を推進していく予定です。

委員 観光行政は難しいですね。偕楽園の売店で、水戸市の推奨しているものがどこに売っているのか分からないという状況もありますので、観光課と観光協会については、片方が指導的な立場となって、まとめ上げるのも必要かもしれません。もう 1 つは、水戸市を PR できるような、大きな土産館のような施設があると良いのですが。

委員 登録件数が伸びないのは、単純に業者にとってのメリットが少ないからではないでしょうか。ですから、市の行政として、そのポイントを充実してくれないと、登録件数は伸びないのだと思います。業者は売れないとまずいですから。

会長 それでは質問も出尽くしたようですので、これで優良観光土産品登録手数料のヒアリングを終了いたします。観光課の皆様、ありがとうございました。

これで、予定されていたヒアリングはすべて終了しました。

委員の皆様、担当課の皆様、御協力ありがとうございました。

さて、次回の審議会においては、これまで実施してきたヒアリングを踏まえ、市長に答申すべき料金改定の内容等について審議して参ります。

議論が円滑に進むよう、これまでのヒアリングの概要をまとめた資料と、これを踏まえた答申の骨子案を事務局と作成のうえ提出しますので、この骨子案を叩き台として議論をお願いしたいと思います。

各委員の皆様におかれましては、ヒアリングを行ったそれぞれの使用料・手数料について改定すべきなのか、改定を行うとすればどのような内容にすべきなのか、次回の審議会までに、御意見をまとめていただきますようお願い申し上げます。

また、当日やむを得ず欠席される方もいらっしゃると思いますが、御意見がある場合は、事前に事務局にお伝えいただければ、当日の議論に御意見を反映して参りますので、よろしく願いいたします。

その他として、事務局から何かありますか。

執行機関 次回の審議会は、お手元に配付してあります通知のとおり 10月27日木曜日の午前9時30分から、本日と同じ会場で開催いたします。

なお、ヒアリング調書その1からその3と、後日提出させていただいた追加資料につきましては、次回の審議会においても使用しますので、お手数をおかけいたしますが、御持参くださるよう、よろしく願いいたします。

委員 事務局をお願いしたいのですが、施設のあり方について、市の行財政改革の姿勢が分かる「行財政改革プラン」の資料を配ってほしいです。

会長 事務局いかがでしょうか。

執行機関 わかりました。すべての施設について位置づけがあるわけではありませんが、次回、行財政改革プランの抜粋版をお配りします。

会長 これをもちまして、本日の審議会の議事はすべて終了いたしました。それでは、進行を事務局にお返しします。

執行機関 以上をもちまして、第5回水戸市使用料等審議会を終了いたします。ありがとうございました。